

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、高松市一宮土地改良区が土地改良事業（単独市費補助土地改良事業（舗装事業）上所井地区）を行うことについて令和5年5月19日認可した。

令和5年5月26日

香川県知事 池 田 豊 人